

2024年（令和6年）3月7日

福山市長 枝 広 幹 様

福山市公立大学法人評価委員会

委員長 青木 信之



意 見 書

公立大学法人福山市立大学中期計画について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条第4項の規定に基づく本委員会の意見は、次のとおりです。

【中期計画に対する意見】

- ・中期計画に追加する指標が、経営的な内容に寄っていることから、教育の質の向上に関する視点を加えることが望ましく、指標として設定すべきと考える。
- ・大学院の定員充足など、指標の達成に向けては相当の努力が必要と考えられることから、様々な方向から取組を進められたい。

以上